



【美里町坊入池（改修後）】

※改修工事では、万が一ため池へ転落した場合でも、手足が引っ掛けられる防災用ブロックマットを採用しました。

埼玉県ため池サポートセンター をご利用ください



ご利用は無料です

＜サポートセンターの相談窓口＞

毎週月曜日～金曜日（土日・年末年始・国民の休日を除く）

受付時間：午前9時から午後4時まで（要予約）

○ご相談は、埼玉県土地改良事業団体連合会 ため池保全課までお願いします。

○来所、電話、またはメールでの対応とさせていただきます。

○ご相談の際には、「ため池の名称」及び「ため池の所在地」をお知らせください。

○来所される場合には、あらかじめ電話にてご予約をお願いいたします。

※ため池管理者以外の方は、お住まいの市町村担当窓口へご相談ください。

【埼玉県ため池サポートセンター】のご案内

〒360-0847

埼玉県熊谷市籠原南2丁目83番

（埼玉県土地改良事業団体連合会内）

TEL 048-530-7338(ため池保全課直通)

FAX 048-530-7370

メール tamesapo@saidoren.or.jp

URL <http://www.saidoren.or.jp/tamesapo/>

※「水土里ネットさいたま」のホームページからも
アクセスできます。是非ご覧ください！

【設置者】 埼玉県

【運営者】 埼玉県土地改良事業団体連合会



埼玉県ため池サポートセンターは、 防災重点農業用ため池の適正な保全・管理活動を支援します

※防災重点農業用ため池とは、決壊した場合、その周辺区域に人的被害等を与えるおそれのある「農業用ため池」で、県が指定するものです。

豪雨等に起因した農業用ため池の決壊による周辺地域への水害等を未然に防止するには、ため池の適正な保安全管理が不可欠です。

このため、県内の防災重点農業用ため池を管理されている団体が、適正にため池の保安全管理を実施できるよう、**<埼玉県ため池サポートセンター>**を開設し、専門スタッフによる相談対応や現地での助言等、様々な支援を行っています。

サポートセンターの支援内容



管理者等の技術的相談窓口

ため池管理者からの相談をお受けします。

- ため池の管理全般に関すること。
- 防災工事や廃止工事に関すること。
- ため池の不具合に関すること。
- ため池の状態や水質に関すること。
- 水利組合に関すること。

(上記は、令和4年度相談業務の一部です。)

ため池パトロール

ため池が適正に保安全管理されているか、
現地を巡回し状況を確認します。

- 対象 / 防災重点農業用ため池
- 留意事項 / 現地確認は、ため池管理者の立会いの下、市町担当者と共に実施します。

早急な対応が必要と判断された場合

助言・現場指導

管理者に対して補修や適正な管理のための技術的な助言・現場指導やその他の支援等を行います。

聞き取り調査状況



現場指導状況



普及啓発活動

- ため池の改修や補修、維持管理、緊急時の対応方法等について、管理者に対し技術研修会を行います。
- ため池の保全・活用に関する手引き等、様々な情報提供とともに、ため池改修事例等の発信を行っています。

